慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	福沢諭吉関係新資料紹介
Sub Title	New materials : letters from Fukuzawa Yukichi
Author	福沢研究センター(Fukuzawa kenkyu senta) 西澤, 直子(Nishizawa, Naoko)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2016
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.33, (2016.) ,p.335- 347
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20160000-0335

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福沢諭吉関係新資料紹介

福沢研究センター

Ⅰ　福沢諭吉書簡

『福沢諭吉書簡集』（岩波書店　平成十三年～十五年　以下『書簡集』と略す）未掲載で、『近代日本研究』第三十二巻刊行以降見出された書簡を載録する。掲載は発信年月日順とし、体裁はすべて『書簡集』の形式に従った。詳しくは『書簡集』第一巻所収の凡例を参照されたい。なお、書簡番号は『書簡集』から『近代日本研究』第三十二巻まで通番で付された番号を追うものである。

凡例

一、常用漢字は、原則として現在使用されている字体を用いたが、慶應義塾など若干の固有名詞に、原文の字

体を残した。

二、異体字、俗字、或いは書き誤りかと思われる文字は、正体に直した。

三、仮名づかいは、原則として原文のままとした。ただし、ひら仮名・かた仮名の判別がつかない場合は、かた仮名で表記した。

四、変体仮名はひら仮名に改めた。ただし、書簡において助詞として用いられている「は」「て」「え」は、原文の字形を残し、小活字右寄せで「ゑ」「ゟ」「ゝ」のように印刷した。原文が確認できない場合も、漢字の字体で表記されている「者」「而」「江」が助詞として使われている場合には、右の字体を用いた。

五、濁点・半濁点は原文のままとした。

六、合字は、使用頻度の高い〆（より）、〆（しめ）は原文の字形を残した。頻度の低い㐂はトキ、㐂はトモ、冂はことと表記した。

七、句読点は、編者の判断により適宜補った。

八、執筆年月日や発信年月日などを推定でしか示すことができないものには、「カ」を付した。

九、脱落と思われる文字は、〔　〕を付して補った。

十、本文の後に【　】を付して書簡の大意を示した。また封筒に関する事項は、書簡の理解に必要と判断されるもののみに限った。

十一、特に所蔵が記載されていないものは、福沢研究センターの所蔵である。

三六三六　大槻修二　明治十一年六月十四日

老先生御事久〻御病気之処、御養生不被相叶、昨十三日午後四時御長逝之由有御知到来、誠ニ以絶言語驚入候次第、皆〻様御愁傷候段深奉察候。早速御悔参上可仕之処、三五日以来腰痛ニ而外出仕兼、乍略書を以て不取敢御吊詞申上候。早〻頓首。

六月十四日　　福沢諭吉

大槻修二様　梧右

【父大槻磐渓の死を悼む】

○大槻修二は、磐渓の息子。明治大正期の国語学者大槻文彦の兄。○大槻磐渓は、享和元（一八〇一）年に仙台藩医大槻磐水（玄沢）の二男として生まれ、昌平黌に入門、松崎慊堂に学んだのち、長崎で蘭学を修業。天保三年に藩の儒員となってからは、儒学者として名をはせた。また西洋砲術を江川塾などに学び、自らも講じた。奥羽越列藩同盟成立の際、佐幕の立場で執政を助け、のち処罰される。明治四年東京に出たのちは、もっぱら文筆活動を行った。福沢は「磐渓先生は当時の碩儒にして窃に西洋の文明を悦ばれ天下その名を知らざる者なし」（「大槻磐水先生の誡語その子孫を輝かす」『福沢諭吉全集』一九巻、岩波書店、一九七一年、七七一頁）と述べている。○文久三年四月朔日付で、仙台藩の養賢堂学頭に就任していた大槻磐渓に宛てヨーロッパ土産を送り、また生麦事件など幕府翻訳方として得た情報を知らせた手紙も残っている。文面から、あらかじめ大槻が福沢に土産品を頼んでいた様子が窺われ、以前から親しい関係にあったことがわかる。明治七年十一月六日付で『学問のすゝめ』への批判に対する大槻の反駁文執筆を感謝した手紙は、宛先が「本所相生町三丁目十番地　大槻修二様内」となっており、修二と同居していたことが知れる。

三六三七　服部鐘　明治二十五年十月一日

九月廿六日之御手紙拝見仕候。陳ハお一事、昨今之容体先ツおたやかニゟ、牛乳ソップ玉子なと用ひ、気分もさして替る事なきよし、先ツ〳〵安心仕候。就ゟて家之義ニ付色〻御心配被成候得共、差向思わしき処無之よし、是れニて困り申候。就ゟて、病人壱人之ためなれバ、別ニ借家などせんぎ不致して、唯今之留主居町之宅を少し取りひろけてハ如何。三畳か四畳半一間丈け立足し、それをお一之部屋と定めてハ如何やニ奉存候。遠方ゟ申上候義、何も様子不相知、強ひて御進め申ニて無御座候得共、思付候まゝ申上候間、小田部姉様へ御相談、宜敷御取計可被下候。今便為替ニゟ金五拾円差上候。色〻之入用ニ御つかひ可被下候。右御返事まで申上度、あら〳〵かしく

二十五年十月一日　　諭吉

服部御姉様

尚〻本文家之立足し之義ハ、決してとりきめ左様被成度と申上候義〔無御座脱カ〕ニて、唯思付候まゝを申上候まで之義、都て小田部へ御相談可被下候。以上。

【一に対し、牛乳、スープ、玉子などで滋養をつけさせることや、療養のための部屋について旧宅を利用することを提案している】

○「服部御姉様」は、福沢諭吉の末姉服部鐘。○「お一」は福沢諭吉の兄三之助の遺児で、幼くして父を亡くした後は祖母

の福沢順に育てられ、明治三年順とともに上京、諭吉のもとで暮らした。七年に順が歿すると鐘に引き取られ、のち中津に戻った。九年に田尻竹次郎と結婚し、十四年には長女が生まれて以後二十二年までに五女を儲けた。しかし明治二十五年九月に婦人科系の病気に掛かり、その後療養生活を余儀なくされた。明治二十六年歿。○「一」の病気について、服部鐘と諭吉の間で交わされた書簡は、これまでに七通知られていた。鐘からは福岡の病院に行き治療を試みたことや、中津では「帆足氏」に診てもらっていること、そして細かな病状が報告され、福沢は栄養をつけるのが一番であると、頻りに為替で送金している。○「留主居町之宅」は中津市留守居町に現存する福沢邸。もともとは母順の実家橋本家で、福沢が十七、八歳のころから十九歳で長崎に出るまで暮らした家である。この書簡以前に送られた九月十一日付や同十三日付の書簡でも、すでに「一」を鐘の自宅ではなく、福沢旧宅で引き取り養生させるのがよいと述べており、この書簡でも三畳か四畳半の一間を建て増して、そこを「一」の部屋とすることを提案している。○関連書簡については、書簡一七三（『福沢諭吉書簡集』第七巻、一九二頁）参照。

三六八　時事新報編集局　明治二十八年十二月十九日

尹雄烈は、旧暦十一月二十日頃（即今日を去ること凡二週）、朝鮮を出て上海ニ走りたり。同人の説ハ現内閣員を視て反逆人と認め、曾て同人の手ニ附きし候旧兵士六、七百名を率ひて、事を挙けんとして成らざりしものなり。但し一子尹致昊ハ毫も関係なく、唯今ハ既ニ政府ニ出たらんと云ふ。

王妃の葬儀ニ付、掛員を閔族の者へ命したれども、唯その名のみにて、実際にハ閔族中出でゝ事ニ当る者なし。現内閣ニ勢力ありて、閔氏の不人望なるが故ならん。

以上之文章ハ宜敷御認替可被下候。

右ハ唯今承候所なり。今日も千客万来遂ニ四時ニ至リ、気分頗る不宜、出社致兼候。用事あらバ、電話ニ㊟御

通し被下度候。以上。

十九日　　諭吉

編輯局　御中

捨次郎ニ用事あり。明朝早く宅へ参れと御伝へ可被下候。

石川君ニ社説用あり。今晩七時ころか明朝早く、拙宅までと御伝可被下候。

【朝鮮の情勢について『時事新報』に掲載するための下原稿を送り、福沢捨次郎、石河幹明への伝言を依頼する】

○この書簡で福沢が告げている内容は、明治二十八年十二月二十日付の第四四六八号三面雑報欄に、「○朝鮮現内閣の勢力」「○尹雄烈上海に在り」の題で掲載されている。○「尹雄烈」は一八四〇年生まれ。高宗の側近武官。一八八〇年には金弘集の随行員として来日した。閔妃（明成皇后）が殺害された乙未事変のあと、その報復として金弘集らの殺害をねらったとされる春生門事件（十一月二十八日に、親露派親米派がロシア軍アメリカ軍の一部と結び、景福宮春生門に押し寄せた事件）に関与していたといわれ、上海に亡命した。一八九六年大韓帝国が設立されると、参将軍部協弁に任命された。一九一一年歿。息子の尹致昊は独立協会会長を務めた人物。○「王妃の葬儀」は、十月八日に起こった乙未事変で殺害された閔妃の葬儀。殺害二日後に死が公表されぬまま廃妃の詔勅があり、翌月七日詔勅取り消し、十二月一日に死が公表された。○「捨次郎」は福沢の次男捨次郎。「石川」は石河幹明。ともにこのとき時事新報社員。

三六三九　船尾栄太郎　明治三十年十二月十三日

拝啓。時下益御多祥奉賀候。陳ハ今回当塾学事之維持拡張ニ付、基本金募集之為め各地委員を設けて、事務取

扱候様相定候ニ就ㇾハ、貴下ニ於ても御地ニて、右維持委員之一人として募集上御尽力被成下度、此段御依頼申上候。敬具。

明治三十年十二月十三日　　慶應義塾　社頭福沢諭吉㊞

船尾栄太郎殿　貴下

【慶應義塾基本金募集のため、維持委員への就任を依頼する】

○船尾栄太郎は、明治五年十月和歌山に生まれ、明治二十三年二月慶應義塾に入学する。明治三十三年の塾員名簿によれば「三井銀行員」。その後も管理部や同族会事務局など三井で働いている。○「維持委員」は寄付金の制度である慶應義塾基本金募集に対し尽力を願うため、主に地方名望家に依頼した委員。○慶應義塾基本金は、慶應義塾大学部の経費を賄うため設けられた慶應義塾資本金の制度が刷新されたもの。

以下の書簡は、『書簡集』掲載時には原本との校訂ができず、やむなく『福沢諭吉全集』再版（岩波書店、一九六九～一九七一年）から採録したが、このほど原本が判明し校訂作業を行うことができた。詳しい注については『書簡集』の頁を参照されたい。

五七一　中野松三郎　明治十四年二月二日

毎度貴翰被下、此方ゟハ御無音而已、恐縮ニ不堪。陳は爰ニ内ゝ申上度事ハ、箕浦勝人氏神戸之商法講習所其外之事ニ関係いたし居候ハ、兼ㇾ御承知之事ならん。然るニ同氏事両三ヶ月之中、或ハ神戸を去るへき事情可差起哉ニも有之。若し左様相成候節ハ、後任ニゝ仁兄を御周旋申度、仕事ハ随分面白き場所なり。何卒其御含

被成置度、但し此事ハ極而内々之義ニ付、其御地之友人にも必ス御洩し被下間敷、又在神戸之朋友間抔へ、御文通抔以之外之事ニ付、急度御秘し置被下度、別ゐ申上置候。唯事実切迫之其時ニ至り、何日中ニ神戸へ御出被下度なとの話ニゐて、様々さし支もあるへき義ト存し、為念申上置候迄ニ御座候。又或ハ斯ク申進候ゐも一、二ケ月中ニ此方之説変易する事もあらんなれ共、今月今日之事情斯の如し。依ゐ一書を呈する而已。早々頓首。

二月二日　　福沢諭吉

中野松三郎様

【『書簡集』第三巻九四～九五頁】

Ⅱ　福沢諭吉原稿

福沢諭吉加筆『時事新報』漫言原稿「豊太閤紀念祭」

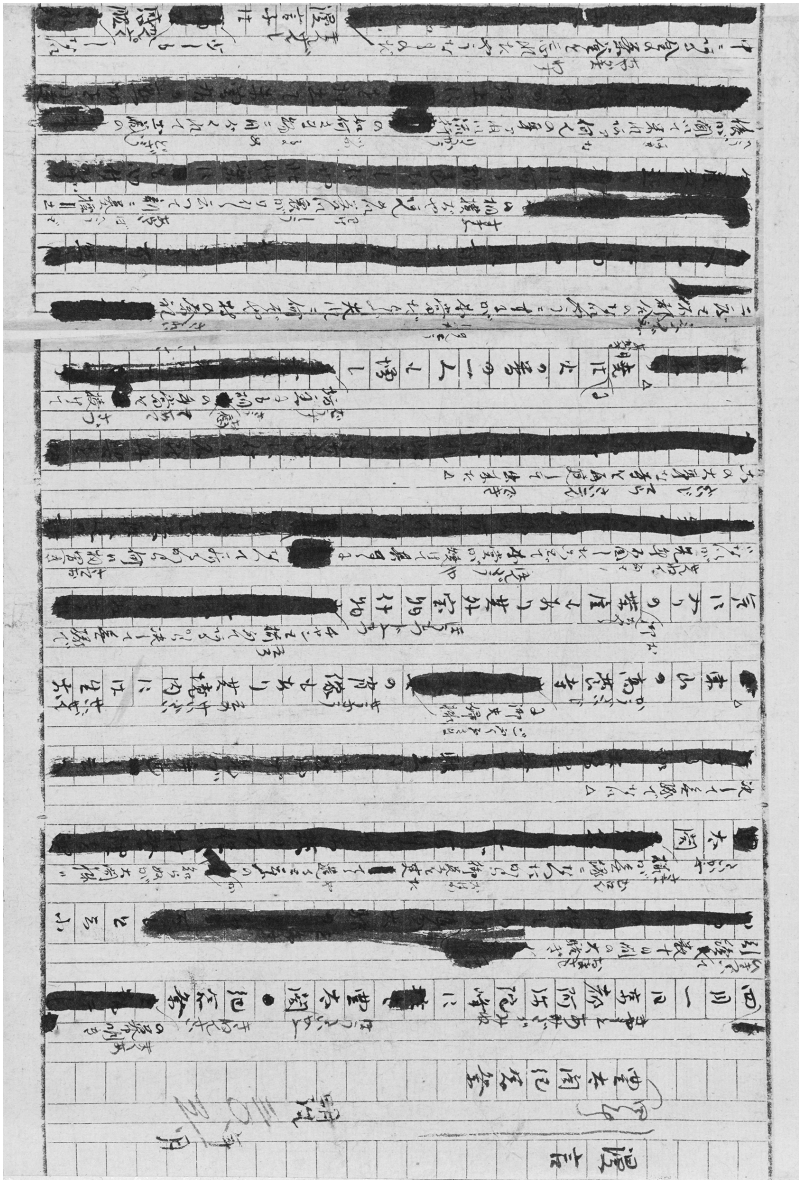

[redacted]

[redacted]

[redacted]

原稿は巻子仕立てで、石河幹明による大正六（一九一七）年五月付の跋文がついている。それによれば、執筆者は時事新報の記者であった寺山啓介である。しかし前半部分は福沢がほぼ全体にわたって加筆し、後半部分は福沢が自ら執筆している。石河は掲載時期を明治三十年三月中と記しているが、明治三十一（一八九八）年四月五日で、『福沢諭吉全集』第十六巻（一九七一年、岩波書店）二九五～二九六頁に収録されている。他筆であることは知られていたが、今回慶應義塾福沢研究センターの所蔵となった。旧蔵者などについては、西澤直子「中村梅治氏旧蔵福沢諭吉加筆時事新報社説原稿について」『明治維新史学会報』第二十六号（一九九五年）参照。石河の跋文は以下の通り。

右は明治三十年三月中の時事新報ニ掲載したる漫言の原稿にして、福沢先生の自筆に係るものなり。新報の漫言ハ先生自から筆を執らるゝの常なりしも、多忙の際にハ、時に其意を授けて筆記せしめられたることあり。今この原稿を見るに、当時の記者たりし故寺山啓介氏ニ筆記せしめたるも、意に満たずして、最初の一行の外殆と全篇を改竄せられたるものなるを知る。

論文なり漫言なり、先生が他人ニ意を授けて筆記せしめたるゝ場合にハ、全篇の結構より用語用字の末に至るまで、先生の口に発せらるゝ所ハ整然文を成し、一字一句も尚もせず之を記すものハ、唯その口語を文章体ニ書くまでのことなれども、其稿成るや大抵先生の意に適ふものなく、自から筆を執て全篇を書改めたるゝこと珍らしからず。斯る場合に先生ハ初めから自分で書くより、却て骨が折れると能く語られたり。

余の如き先生の意を承けて文を艸し、是れハ善く出来た、真に話した通りだなど賞辞を辱ふしたるもの艸稿にても、尚ほ自から筆を執て丁寧に点検し加筆せらるゝこと多かりき。以て先生が文筆に就て、如何に注意せられしやを知る可し。光明堂主人大木氏近頃この原稿を得て、之を装禎し永く其家に伝へんとす。余長く時事新報に在り、先生執筆の由来を知るを以て、其需に応じて一言を記すと云ふ

大正六年五月　　石河幹明

（西沢直子）